

○ 26年度実績評価:B評価の事業

| 27番号:19 ----- 26番号:18 | 未達成の指標 【アウトプット指標】 | 理由 | 改善事項 | 27年度目標 |
|---|---|---|---|--|
| <p><u>労災特別介護援護経費</u></p> <p><事業概要> 在宅で介護を受けることが困難な高齢労災重度被災労働者に対して、その傷病・障害の特性に応じた専門的施設介護サービスを提供する労災特別介護施設の運営を行う。</p> <p>(担当:労働基準局 労災保険業務課)</p> | <p>26年度目標</p> <p>全国8施設の年平均での入居率を90%以上とする。</p> <hr/> <p>26年度実績</p> <p>年平均入居率:89.2% ※699(年平均入居者数)／784名(入居定員数)</p> | <p>アウトプット指標については、25年度において、新規入居者51名に対し死亡等による退居者数が72名と大幅に上回ったため、入居率が年度後半から悪化し、3月末では89.2%(699名)に落ち込んだ。26年度については、年度途中では3名(入居者数60名ー退居者数57名)のプラスがあり、3月末には89.5%(702名)にまで改善したものの、年度当初の落ち込みの影響が大きく、目標の90%(706名)には到達しなかった。なお、新規に入居する際には、入居可否の審査、本人や家族の意向、本人の状態と部屋のマッチング(個室・多床室・女性室等)等により、通常、数か月を要し、退居者が出ても直ちには入居に結び付かないものである。</p> | <p>アウトプット指標はわずかに目標に届かなかったことから、受託者からの適時の状況把握及び必要な指導を行う。さらに当課としても本事業について、①全都道府県労働局に対し、会議・研修等の機会を通じ職員へ周知し、年金支給決定時に職員から入居者に対する説明及び周知を実施すること等、②全都道府県の障害福祉主管部局に対し、周知広報や入居要件を満たす可能性のある者に対し本事業を紹介すること等をそれぞれ依頼するなど、入居率向上のための取組を強化する。</p> | <p>【アウトカム指標】 入居者から、介護サービスが有用であった旨の評価を90%以上得る。</p> <hr/> <p>【アウトプット指標】 全国8施設の年平均での入居率を90%以上とする。</p> |

○ 26年度実績評価:B評価の事業

| 27番号:26 26番号:25 | 未達成の指標 【アウトプット指標】 | 理由 | 改善事項 | 27年度目標 |
|--|--|---|--|---|
| <p><u>労働災害減少のための安全装置等の開発に関する調査研究</u></p> <p>＜事業概要＞ 業界団体等から構成される「専門検討委員会」を設け、小売業等に係る事業場や労働者を対象として、労働災害の防止に有効な安全装置等に関するニーズの収集を行った上で、現場で必要とされている安全装置等の開発について検討し、報告書に取りまとめる。ニーズ調査に当たっては、実作業に基づく労働災害の防止に有効な安全装置等に関するアンケート等による情報収集等を行う。 (担当:労働基準局安全衛生部計画課)</p> | <p>26年度目標 専門家による検討会を4回以上実施する。</p> <hr/> <p>26年度実績 専門家による検討会を全3回(平成26年12月、平成27年2月及び3月)実施した。</p> | <p>報告書作成のための小売業等に対するアンケートやヒアリングなどを計画的に実施することができた。なお、検討会については委託先である中央労働災害防止協会に安全衛生及び現場の災害防止対策について深い見識のある人材が豊富であったことから、3回の検討会開催で、適切に報告書をまとめることができた。</p> | <p>26年度にとりまとめた報告書の内容を活かして、小売業等における労働災害減少に資する保護具や安全装置の開発等の検討を進める。</p> | <p>【アウトカム指標】 小売業等で多発している「転倒災害」「墜落・転落災害」「切れ・こすれ災害」それぞれの類型に対応した安全装置、保護具等を事業場で活用する際の留意点や使用することの効果について事例を含め検討会で検討し、報告書を取りまとめる。</p> <hr/> <p>【アウトプット指標】 災害防止対策について周知を図るため、報告書を踏まえ、「転倒災害」、「墜落・転落災害」、「切れ・こすれ災害」防止に係るリーフレットを作成し、印刷可能な電子媒体を都道府県労働局に送付する。</p> |

○ 26年度実績評価:B評価の事業

| 27番号:30-2 26番号:29-2 | 未達成の指標 【アウトプット指標】 | 理由 | 改善事項 | 27年度目標 |
|--|--|--|--|--|
| <p><u>職業病予防対策の推進</u> (<u>原発事故からの復旧・復興従事者の適正な放射線管理実施の指導</u>)</p> <p><事業概要> (1)避難区域等において、一定の線量下で除染や復旧作業を実施する中小零細事業者の連合体等に対して、線量管理を指導する者を派遣し、適切な放射線管理の実施を指導するとともに、教育用の資材を貸与し、連合体等における自主的な放射線管理等の適切な実施を図る。</p> <p>(2)公益財団法人放射線影響協会が事務局となり実施している「除染等業務従事者等被ばく線量登録管理制度」にかかるシステム開発費用に関して補助を行う。(平成26年度限り)</p> <p>(担当:労働基準局安全衛生部労働衛生課)</p> | <p>26年度目標</p> <p>(1)線量管理の指導を150回以上実施する。また受益者数を約9,000人とする。 (注)受講人数は希望によるので不明であるが、約450人を想定しており、本事業は、管理者や指導者の教育であるため、最終的な受益者はそれを20倍した程度は見込まれる。</p> <hr/> <p>26年度実績</p> <p>(1)受講希望状況を踏まえて1回当たりの受講人数を増やした結果、線量管理の指導を17回実施し、受講者数は439人であった。その結果、受益者数は約8,780人となり、受益者数の目標はほぼ達成した。</p> | <p>(1)前年度より事業の調達時期を早めて4月1日から事業を開始し、繁忙期に重ならないように線量管理指導等の時期の調整を早め実施し、また、効果的に指導を実施したことから、線量管理指導の受益者数については、目標受益者数の95.6%を達成しており、概ね良好であると言える。なお、現在のアウトプット指標は、研修の実施回数と最終受益者数としているが、より適切に事業を評価するため、最終受益者数のみにアウトプット指標を変更する。</p> | <p>教育の受益者数を積算上限回数に近付けるべく、各団体に対して積極的に周知広報を行う。</p> | <p>【アウトカム指標】 線量管理指導等の参加者に対し、指導内容等についてアンケートを実施し、8割以上の参加者から「有意義であった」等、ニーズに合致した指導であった旨の回答を得る。</p> <hr/> <p>【アウトプット指標】 線量管理の指導を効果的に実施し、最終的な受益者数を約6,000人とする。 (注)受講人数は、約300人を想定しており、本事業は、管理者や指導者の教育であるため、最終的な受益者はそれを20倍した程度は見込まれる。</p> |

○ 26年度実績評価:B評価の事業

| 27番号:40 26番号:40 | 未達成の指標 【アウトプット指標】 | 理由 | 改善事項 | 27年度目標 |
|---|---|---|---|---|
| <p>若者の「使い捨て」が疑われる企業等への対応強化 【27年度重点的目標管理事業】</p> <p><事業概要> <事業①:「労働条件相談ほっとライン」の設置・運営事業> 夜間・休日に労働基準法などに関して無料で電話相談を受け付ける、常設の「労働条件相談ほっとライン」を設置する。 <事業②:労働条件ポータルサイト「確かめよう労働条件」の設置・運営による労働基準法等の情報発信事業> 労働基準法などの基礎知識・相談窓口をまとめた労働条件相談ポータルサイトを厚生労働省ホームページに設置し、労働者等に対する情報発信を行う。 <事業③:大学生・高校生等を対象とした労働条件セミナー事業> 大学・高校等でのセミナーを全国で開催することにより、法令等の情報発信を行う。 (担当:労働基準局監督課)</p> | <p>26年度目標</p> <p>事業①:1月平均2,000件以上の相談を受け付ける。 事業②:ポータルサイトへのアクセス件数を1月平均15,000件以上とする。</p> <hr/> <p>26年度実績</p> <p>事業①:1,625件 事業②:12,456件</p> | <p>事業①:専門的知識を有した相談員を配置し、適切な対応を行うためのマニュアルを作成することにより、アウトカム指標については達成することができたが、同時時間帯に契約回線数を超える受電等により受付できない電話が発生してしまったこと等によりアウトプット指標は達成できなかった。 事業②:サイトの内容については、利用者のニーズに合った情報を的確に発信し、また、労働者等が必要な情報をわかりやすく、探しやすく掲載することができたため、アウトカム指標については達成することができたが、ポータルサイトの開設が平成26年11月23日となり、サイト内の情報の充実が遅れたこと等によりアウトプット指標は達成できなかった。</p> | <p>事業①:契約回線の増設及び周知広報の充実を図る。 事業②:更なるサイト内容の充実及び周知広報の充実を図る。</p> | <p>【アウトカム指標】 事業①:「労働条件相談ほっとライン」の利用者に対して満足度を聴取し、70%以上から満足であった旨の回答を得る。 事業②:「確かめよう労働条件」の利用者に対してアンケートを実施し、80%以上から有用であった旨の回答を得る。 事業③:大学等において実施するセミナーの受講者にアンケートを実施し、80%以上から有用であった旨の回答を得る。</p> <hr/> <p>【アウトプット指標】 事業①:1月平均1,600件以上の相談を受け付ける。 事業②:ポータルサイトへのアクセス件数を1月平均15,000件以上とする。 事業③:大学・高校等でのセミナーを全国で32回以上開催する。</p> |

○ 26年度実績評価:B評価の事業

| 27番号:72-1 26番号:71-1 | 未達成の指標 【アウトプット指標】 | 理由 | 改善事項 | 27年度目標 |
|--|--|---|---|--|
| <p>労働時間等の設定改善の促進等を通じた仕事と生活の調和対策の推進(過重労働の解消及び仕事と生活の調和の実現に向けた働き方・休み方の見直し) 【27年度重点的目標管理事業】 ＜事業概要＞ 1 労働時間等設定改善推進助成金 中小企業事業主の団体又はその連合団体が、その傘下の事業主のうち労働者を雇用する事業主の雇用する労働者の労働時間等の設定の改善が図られるよう、当該構成事業主に対する相談、指導その他援助を行った場合に、その実施した事業の内容に応じて助成金を支給する。 2 職場意識改善助成金(職場環境改善・改善基盤整備コース) 中小企業事業主が、長時間労働の抑制及び労働時間等の設定の改善に向けて、所定外労働の削減、年次有給休暇の取得促進その他労働時間等の設定の改善を目的として、職場意識の改善のための研修、周知・啓発、労働時間の管理の適正化に資する機械・器具の導入等を実施し、労働時間等の設定の改善の成果を上げた事業主に重点的に助成金を支給する。(労働基準局労働条件政策課)</p> | <p>2 6 年 度 目 標</p> <p>1 労働時間等設定改善推進助成金の支給決定件数を7件以上とする。 2 職場意識改善助成金の支給決定件数を238件以上とする。</p> | <p>・「労働時間等設定改善推進助成金の支給決定件数」が未達成であった原因としては、平成25年度に成果目標の達成状況に応じた補助率に見直したこと、平成25年度の団体助成金の支給対象団体及び傘下企業へのアンケート調査結果によると、団体を通じた助成ではなく個別企業への直接的な支援を求める声があったこと、制度創設から9年が経過し、一定の役割を終えたと考えられることなどが考えられる。 ・「職場意識改善助成金の支給決定件数」が未達成であった原因としては、申請件数は298件と予算上(320件)の約93%の申請があり、周知広報等には一定の効果があったと考えられるが、事業主側の事情(書類の不備や経営状況の悪化等)により支給に至らなかったケースが多かったことなどが考えられる。</p> | <p>・労働時間等設定改善推進助成金について、近年利用実績が低調であったことを踏まえ、平成26年度限りで廃止した。 ・職場意識改善助成金について、事業主の書類作成にかかる手間を省くため、より分かりやすい申請マニュアルを作成した。また、事業主のインセンティブを高めるため上限額の増額を行った。</p> | <p>【アウトカム指標】 1 職場意識改善助成金(職場環境改善コース) ① 助成金の支給対象となった中小企業事業主において、労働者1人当たりの年次有給休暇の年間平均取得日数をおおむね1日以上上昇させる。 ② 助成金の支給対象となった中小企業事業主において、労働者1人当たりの月間平均所定外労働時間数をおおむね1時間以上削減する。 ③ 支給対象事業主に対してアンケート調査を実施し、80%以上の事業主から当該助成金制度を利用することによって労働時間等の設定の改善に役立った旨の評価が得られるようにする。 2 職場意識改善助成金(所定労働時間短縮コース) ① 助成金の支給対象となった中小企業における対象事業場において、週所定労働時間を2時間以上短縮して、40時間以下にする。 ② 支給対象事業主に対してアンケート調査を実施し、80%以上の事業主から当該助成金制度を利用することによって労働時間等の設定の改善に役立った旨の評価が得られるようにする。</p> |
| | <p>2 6 年 度 実 績</p> <p>1 労働時間等設定改善推進助成金の支給決定件数:4件 2 職場意識改善助成金の支給決定件数:221件</p> | | | <p>【アウトプット指標】 1 職場意識改善助成金(職場環境改善コース)の支給決定件数を平成26年度目標件数(238件)以上とする。 2 職場意識改善助成金(所定労働時間短縮コース)について、平成27年度予算における想定件数の7割(600件)以上とする。</p> |

○ 26年度実績評価:B評価の事業

| 27番号:72-2 26番号:71-2 | 未達成の指標 【アウトプット指標】 | 理由 | 改善事項 | 27年度目標 |
|--|--|--|--|---|
| <p><u>労働時間等の設定改善の促進等を通じた仕事と生活の調和対策の推進</u> (テレワーク普及促進等対策) 【27年度重点的目標管理事業】</p> <p><事業概要> ①テレワーク・セミナー等 ②テレワーク相談センター及び訪問コンサルタント ③テレワークモデル実証事業 ④職場意識改善助成金(テレワークコース)</p> <p>(担当:労働基準局労働条件政策課、雇用均等・児童家庭局)</p> | <p>26年度目標</p> <p>③職場意識改善助成金(テレワークコース)について、平成26年度予算(502,500千円)の8割以上の利用がなされるようにする。</p> <hr/> <p>26年度実績</p> <p>③職場意識改善助成金(テレワークコース)の承認申請額は24,975千円であり、平成26年度予算の約5%であった。</p> | <p>アウトプット指標③について、平成26年度は初年度であったこと、広報委託事業がいったん不落となり再調達を行ったため、広報の開始が大幅に遅れ9月下旬となったことから、周知広報が不十分であった。また、テレワーク相談センターに寄せられた中小企業事業主の声には、テレワークを実施するためには準備にかなり時間がかかることから、興味はあるが今年度は見合わせたいというものがあつた。</p> | <p>職場意識改善助成金(テレワークコース)については、平成27年度の広報委託事業の契約を4月中に終え、5月から順次、広報を開始している。なお、平成26年度の実績を踏まえ、平成27年度予算を約3億1千万円とし、前年度から約1億9千万円減額した。</p> | <p>【アウトカム指標】</p> <p>① テレワーク・セミナーの労務管理の講義について、参加者にアンケート調査を実施し、「『在宅勤務ガイドライン』及び『VDTガイドライン』について理解することができた」旨の回答割合を80%以上とする。</p> <p>② テレワーク相談センターの相談事業において、相談者にアンケート調査を実施し、「問い合わせの目的が達成できた。」旨の回答割合を70%以上とする。</p> <p>③ 職場意識改善助成金(テレワークコース)について、助成金の支給対象となった中小企業事業主において、対象労働者が終日在宅でテレワークを実施した日数の週間平均が1日以上となった事業主を50%以上とすること。</p> <hr/> <p>【アウトプット指標】</p> <p>①テレワーク相談センターに対する相談件数(「テレワーク相談センターホームページ」からの資料のダウンロード件数含む。)を740件以上とする。</p> <p>②テレワーク・セミナーの集客数を合計700名以上とする。(平成26年度以前は2か所で開催、平成27年度は5箇所で開催)</p> <p>③職場意識改善助成金(テレワークコース)の支給決定件数を前年度実績に対し2倍以上に増加させる。</p> |

○ 26年度実績評価:B評価の事業

| 27番号:78 26番号:77 | 未達成の指標 【アウトプット指標】 | 理由 | 改善事項 | 27年度目標 |
|--|--|---|--|---|
| <p>雇用労働相談センター設置・運営経費 【27年度重点的目標管理事業】</p> <p><事業概要> 国家戦略特別区域(以下、「特区」という。)内に雇用労働相談センターを設置し、主として以下の事業を行う。(なお、雇用労働相談センターは、国家戦略特別区域法に基づき、各特区に定められる国家戦略特別区域計画に雇用労働相談センターの設置が明記され、内閣総理大臣により認定された場合に、設置されるものである。)</p> <p>(1) 雇用労働相談員(社会保険労務士等)による電話相談、窓口相談等の対応 (2) 弁護士による高度な専門性を要する個別相談対応 (3) 個別訪問指導 (4) セミナーの開催 (担当:労働基準局労働条件政策課)</p> | <p>26年度目標</p> <p>福岡市グローバル創業・雇用創出特区における1回あたりのセミナーの集客数を30名程度とする。</p> <hr/> <p>26年度実績</p> <p>1回あたりのセミナーの集客数は20名と目標値を下回った。</p> | <p>アウトカム指標については、丁寧な相談対応に努めたことにより、目標値を超える回答を得ることができた。アウトプット指標についての26年度実績は目標値を下回ったが、原因は初年度ということもあり、周知が十分にできていなかったことと考えられ、27年度は積極的な周知を通じて見込みに見合った実績となることを想定している。</p> | <p>雇用労働相談センターが実施するセミナーについて積極的に周知を行うこととし、新規開業直後の企業及びグローバル企業等のニーズに合ったセミナーを積極的に開催していくこととする。</p> <p>また、平成26年度は、各特区に定められる国家戦略特別区域計画の内閣総理大臣による認定が年度後半となったことを踏まえ、雇用労働相談センター開設時期が11月以降となったこと等により、予算執行額が低かったものである。平成27年度において、新たに雇用労働相談センターの設置が見込まれる特区については、早期に設置できるよう地方公共団体や内閣府と連携を図ることとする。なお、既設置済センター(福岡市、関西圏、東京圏)については、平成27年4月から運営しているところである。</p> | <p>【アウトカム指標】 雇用労働相談センターにおける雇用労働相談員及び弁護士による相談対応についてアンケート調査を実施し、「相談対応について満足できた。」旨の回答を70%とする。</p> <hr/> <p>【アウトプット指標】 雇用労働相談センターにおける1回あたりのセミナーの集客数を27名(少人数制)※程度とする。(※現在センターを設置している東京圏センター、関西圏センター、福岡市センターにおけるそれぞれの集客目標の平均値(30名+20名+30名)÷3)</p> |

○ 26年度実績評価：C評価の事業

| 27番号:15 26番号:14 | 未達成の指標 | 理由 | 改善事項 | 27年度目標 |
|--|--|---|---|--|
| <p>労災ケアサポート事業経費</p> <p><事業概要> 在宅で介護、看護等が必要な労災重度被災労働者等に対して、労災疾病に関する専門的な知識を有する看護師等による訪問支援等を実施する。</p> <p>(担当:労働基準局 労災保険業務課)</p> | <p>26年度目標</p> <p>【アウトカム指標】 事業の利用者から、介護、看護、健康管理、精神的ケア等が有用であった旨の評価を90%以上得る。</p> <hr/> <p>26年度実績</p> <p>【アウトカム指標】 有用であった旨の評価: 88.3% (9,819(有用の評価) / 11,124(総回答数))</p> | <p>アウトカム指標については、平成25年度は目標を達成していたが、平成26年度は目標を1.7ポイント下回る結果となった。これは、平成26年度からの調査方法の変更(従来の「有用であった」、「有用でなかった」の二択に加えて、「どちらとも言えない」を回答を追加)により、一時的に有用であった旨の評価が低下したものと考えられるが、平成26年度第3四半期から改善を見せ同年度第4四半期には93%と目標を上回る結果となっている。</p> | <p>アウトカム指標については、四半期ごとに集計し分析をしており、その結果に基づき受託者との協議会を開催し、事業運営状況の聴取及び必要な指導を行っているところである。</p> <p>平成26年度においては、第1四半期の結果を受け、有用度低下の分析を行ったところ、ブロックによって有用度に乖離が生じていることが分かった。</p> <p>このため、同年度の9月に開催した協議会において受託者に対し、年度後半に向けブロックごとに有用度の乖離が生じた要因を分析し、成績の良かったブロックの好事例を他のブロックでも取り入れる等、乖離を僅少にすることについて、指示を行った結果、平成26年度後半から改善傾向になった。</p> <p>平成27年度にあっても、同様に受託者からの適時の状況把握及び必要な指導を行うことにより引き続き適切な事業運営がなされるよう努める。</p> | <p>【アウトカム指標】 事業の利用者から、介護、看護、健康管理、精神的ケア等が有用であった旨の評価を90%以上得る。</p> <hr/> <p>【アウトプット指標】 労災重度被災労働者等に対して、訪問支援を年間11,100件以上実施する。</p> |

○ 26年度実績評価：C評価の事業

| 27番号:17 ----- 26番号:16 | 未達成の指標 | 理由 | 改善事項 | 27年度目標 |
|---|--|---|--|--|
| <p><u>長期家族介護者に対する援護経費</u></p> <p><事業概要> 要介護状態の重度被災労働者が業務外の事由で死亡した場合に、長期にわたり介護に当たってきた遺族に対して、遺族の生活の激変を緩和し自立した生活への援助を行う観点から生活転換援護金(一時金100万円)を支給する。</p> <p>(担当:労働基準局 労災管理課)</p> | <p>26年度目標</p> <p>【アウトカム指標】 申請から支給決定までに要する期間を1か月以内とし、その期間内に支給決定した割合を80%とする。</p> <p>【アウトプット指標】 申請のあったものについて迅速・適正に処理する。</p> <hr/> <p>26年度実績</p> <p>【アウトカム指標】 申請から1ヶ月以内に支給決定した割合は67.6%であった。 (申請件数:37件、1か月以内に決定した件数:25件)</p> <p>【アウトプット指標】 申請のあったものについて、支給要件等を確認し、概ね迅速・適正に処理したが、一部できなかった。</p> | <p>申請から決定までに迅速・適正に処理したが、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遺族補償給付の請求書と本件申請書を同時に受理し、遺族補償給付の業務上外の決定がおきるまでの間、本件申請に係る調査を中断していたもの ・死因が業務外で、遺族補償給付の不支給決定がなされたため、本件申請を受理したところ、申請者が、遺族補償給付の不支給決定に係る審査請求を行ったため、審査請求の決定が確定するまでの間、本件申請の調査を中断していたもの <p>等により、目標に到達しなかった。</p> | <p>やむを得ない理由による処理の遅れはあるものの、申請から支給決定までに要する期間を1ヶ月以内とすることを、改めて、都道府県労働局、労働基準監督署に通知し、迅速・適正な処理の実現を図る。</p> <p>また、申請から決定までに1ヶ月以上期間を要する場合、申請者に連絡をした上で迅速・適正な処理に努める。</p> | <p>【アウトカム指標】 全ての申請について、申請から支給決定までに要する期間を1か月とする、または、支給決定までに要する期間が1ヶ月以上を要する場合は、申請者にその旨連絡する。</p> <hr/> <p>【アウトプット指標】 申請のあったものについて適正に処理する。</p> |

○ 26年度実績評価：C評価の事業

| 27番号:18 26番号:17 | 未達成の指標 | 理由 | 改善事項 | 27年度目標 |
|---|---|---|---|--|
| <p>労災特別介護施設設置費</p> <p><事業概要> 在宅で介護を受けることが困難な高齢労災重度被災労働者に対して、その傷病・障害の特性に応じた専門的施設介護サービスを提供するための労災特別介護施設の整備・修繕を行う。</p> <p>(担当:労働基準局 労災保険業務課)</p> | <p>26年度目標</p> <p>【アウトカム指標】 特に緊急性の高い労災特別介護施設の修繕を実施し、入居者の安全な生活環境の整備及び労災特別介護施設(ケアプラザ)の円滑な運営を図る。</p> <p>【アウトプット指標】 労災特別介護施設の冷温水発生機更新工事及び自動火災報知設備更新工事(千葉施設)、中央監視装置及びリモート更新工事(北海道施設)に関し、予算の範囲内で適切に業者を選定し、工事を実施する。</p> <hr/> <p>【アウトカム指標】 支出委任先の国土交通省における入札不調等により予定していた修繕ができなかった。</p> <p>【アウトプット指標】 冷温水発生機更新工事及び自動火災報知設備更新工事(千葉施設)については、支出委任先の国土交通省における入札不調等の影響により、年度内に工事を実施することができなかった。</p> <p>26年度実績</p> | <p>平成26年度に予定していた修繕については国土交通省への支出委任を行っているが、近年の建材高騰や人員不足等公共工事を巡る厳しい環境の下、同省において入札不調が多発している状況にあり、当年度内に実施できなかった。</p> | <p>平成27年度においては厚生労働省が直接事業を実施することとし、適切な水準の予算及び十分な工期を確保した上で、入札執行状況や工事の進捗状況について適時確認しながら、適切に工事が実施できるよう調整に努める。</p> <p>なお、平成26年度に予定していた千葉施設の2件の工事については、すでに入札・契約済みであり、平成27年度において実施予定である(工事完了日:平成27年9月30日(予定))。また、平成26年度においては、平成25年度に入札不調により実施できなかった2件(熊本施設及び愛知施設)の修繕工事を実施し完了している。</p> | <p>【アウトカム指標】 入居者からの労災特別介護施設に対する総合的な感想(施設の必要性等)について、入居者に対してアンケート調査を行い、有用であったという回答を90%以上得る。</p> <hr/> <p>【アウトプット指標】 吸収冷温水機更新工事(熊本施設及び北海道施設)、シャワー浴槽更新工事(広島施設)及びナースコール設備更新工事(愛知施設)を年度内に完了する。</p> |

○ 26年度実績評価：C評価の事業

| 27番号:68 26番号:67 | 未達成の指標 | 理由 | 改善事項 | 27年度目標 |
|---|--|---|--|--|
| <p>雇用均等行政情報化推進経費</p> <p><事業概要> 企業における男女労働者の取扱い、育児・介護休業の状況等に係る事業場の基本情報についてデータベース管理を行うことにより、雇用均等行政の効率化及び相談・指導業務の高度化を図る。</p> <p>(担当:雇用均等児童家庭局雇用均等政策課)</p> | <p>26年度目標</p> <p>【アウトカム指標】 業務・システム最適化実施前の運用経費・業務処理時間と比較し、年間21百万円の経費削減、年間216.6人日分の業務処理時間の削減を図る。</p> <hr/> <p>26年度実績</p> <p>【アウトカム指標】 削減する経費について19百万円の削減効果が得られたものの、最適化計画策定時の試算値には届かなかった。業務処理時間については、最適化計画の予定通りに業務のシステム化を図ってきたことから、予定とおり年間216.6人日分の業務処理時間の削減ができた。</p> | <p>アウトカム指標について、平成25年度に行った労働局共働支援システム(旧総務情報システム)の更改(平成26年1月)の際に、業務上の必要性から人員配置に合わせ端末台数を増やしたこと等から、当初の試算値を上回る経費が必要となり目標値には届かなかった。</p> | <p>費用対効果の観点のもとに、今後も必要な調達を行い安定的な運用を図る。</p> <p>またアウトカム指標の設定について、近年、雇用均等行政の需要が急激に高まっていることから、一概に経費削減を行う事は困難であること、また、当事業については業務全般に使用するシステムの経費であり定量的な目標設定をすることが困難であること等から、平成27年度以降の目標を見直し、事業の効果を図ることのできる適切な指標を設定したい。</p> | <p>【アウトカム指標】 業務システム最適化実施前に比べて年間216.6人日以上業務処理時間の削減を図る。</p> <hr/> <p>【アウトプット指標】 システム稼働率99.9%以上</p> |